

ベースロード市場ガイドライン（案）に対する意見公募要領

令和 8 年 8 月 26 日
経済産業省資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
電力産業・市場室

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

ベースロード市場では、ベースロード電源の発電に係る様々なコストを積み上げた金額をベースとして供出上限価格を設定するとともに、同価格以下で供出することを対象発電事業者に求めています。

こうした中、令和 8 年度から開始している排出量取引制度では、自社の排出量から排出枠を差し引いたものが費用として発生することとなります。そのため、排出量取引制度に係る費用について、ベースロード市場における供出上限価格への織り込み方に関する整理を行う必要があります。

そのため、ベースロード市場の供出上限価格における排出量取引制度の取扱いについて、総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 第 2 回電力事業環境整備ワーキンググループ（令和 8 年 7 月 28 日）及び第 3 回電力事業環境整備ワーキンググループ（令和 8 年 8 月 25 日）に付議したところ、その内容について了承されたことから、ベースロード市場ガイドラインを改正することとなりました。

つきましては、広く国民の皆様からご意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のないご意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「ベースロード市場ガイドライン（案）※」

※文書中の青字部分が本意見公募の対象箇所です。（赤字部分は「ベースロード市場ガイドライン（案）に対する意見募集」（案件番号：620226018）において意見公募を実施済。）

3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和 8 年 8 月 26 日（水）～令和 8 年 9 月 24 日（木）（郵送の場合は同日必着）

5. 意見提出先・提出方法

以下いずれかの方法で送付してください。なお、意見は日本語で記入の上、どの部分についての意見か、該当箇所がわかるよう明記の上、御提出願います。

（1）電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）にて、本意見募集要領等を確認後、「意見入力へ」のボタンをクリックし、意見

入力画面から提出を行ってください。

(2) 郵送

下記の住所宛てに意見提出用紙をお送りください。

〒100-8931

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室

パブリックコメント担当 宛て

(3) 電子メール

下記の電子メールアドレス宛てに意見提出用紙を添付してお送りください。

bzl-denryokushijo-public-comment-shijo-〇-meti.go.jp

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室

パブリックコメント担当 宛て

※迷惑メール防止のため、アドレス中の「@」を「-〇-」としております。電子メール送信の際には「@」に置き換えて利用してください。

※電子メールの件名を「ベースロード市場ガイドライン（案）に対する意見」としてください。

6. その他

皆様からいただいたご意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいたご意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨をご了承下さい。

ご提出いただきましたご意見につきましては、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめお含み置き下さい。ただし、ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

ご意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力産業・市場室
パブリックコメント担当 宛て

ベースロード市場ガイドライン（案）に対する意見

[氏 名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住 所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） ・ 意見内容 ・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）	